# kanagawa-ku



# 神奈川区連合町内会自治会連絡協議会 (3月定例会)



郵送にて書面による情報提供

新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮して、神奈川区連合町内会 自治会連絡協議会の令和2年3月定例会は中止し、地区連合町内会長 への書類送付による情報提供としました。参考までに資料をお送りし ます。

## 1 議題

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について 【情報提供】(市民局地域活動推進課)
- (2) 「身近なまちの防災施設整備事業補助」について 【情報提供】(都市整備局防災まちづくり推進課)
- (3) 初期消火器具設置費用の一部補助について 【情報提供】(神奈川消防署総務・予防課)
- (4) 「横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリック コメントについて 【市民意見募集】(都市整備局IR推進課)
- (5) 「東部方面斎場(仮称)整備通信 No.3」について 【情報提供】(健康福祉局環境施設課)
- (6) 新市庁舎内覧会の延期について【情報提供】(総務局管理課新市庁舎整備担当)
- (7) 「令和2年度横浜市市民活動保険」について 【情報提供】(総務課)
- (8) 令和元年度台風第 19 号意見交換会のとりまとめについて 【情報共有】(総務課)
- (9) 令和2年度LED防犯灯整備事業について 【情報提供】(地域振興課)
- (10) 地域防犯カメラ設置補助制度について 【情報提供】(地域振興課)

- (11) 振り込め詐欺等特殊詐欺撲滅「のぼり旗」の活用について 【活用依頼】(地域振興課)
- (12) 地域活動推進費補助金関係書類等の送付について 【情報提供】(地域振興課)
- (13) 自治会町内会経理担当者説明会の開催中止について 【情報提供】(地域振興課)
- (14) 地区連合町内会及び単位自治会町内会の現況届について 【提出依頼】(地域振興課)
- (15) 「町の防災組織」活動費補助金について 【情報提供】(総務課)
- (16) 地区連合町内会長及び自治会町内会長の個人情報の取扱いについて 【情報提供】(地域振興課)
- (17) 令和2年度配送便の取扱いについて 【情報提供】(地域振興課)
- ※(1)・(3)・(4)・(6)・(7)・(9)・(10) は市連会からの議題です。

## 2 その他

- (1) 刑法犯・窃盗犯及び交通事故発生状況等について (神奈川警察署)
- (2)火災・救急の状況について (神奈川消防署)
- (3) 土木事務所ニュース (神奈川土木事務所)
- (4) 令和2年度区連定例会及び配送便の日程について (地域振興課)
- (5) 4月区連定例会の開催について (地域振興課)
- (6) 令和2年度区連会総会について (地域振興課)

## 議題

# 1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた情報提供について

情報提供

横浜市では、3月9日に「新型コロナウイルス感染症に関する警戒対策会議」を開催し、 市主催で多数の参加が見込まれるイベントや気密性の高い会場で開催され多くの方が参加 する会議等については、原則中止または延期とする対応を、3月31日まで継続することを 決定しました。

自治会町内会におかれましても、会合や行事の開催等について、引き続き集団感染の予防 に努めてくださいますようお願いいたします。

つきましては、<u>3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに情報提供として資料をお送り</u>いたします。

### 【問合せ先】

市民局 地域活動推進課 担当:江口・熊谷 電話:671-2318 FAX:664-0734

## 2 「身近なまちの防災施設整備事業補助」について

情報提供

地震による火災の危険性が高い地域を対象に、自治会・町内会等が行う防災施設(避難経路、防災広場、防災設備)の整備等に対し補助を行う「身近なまちの防災施設整備事業補助」について、改めて事業の周知を図るため、3月の配送便にて補助対象地域の町丁目を含む自治会町内会の会長様あてに案内リーフレットを送付いたします。

#### 【問合せ先】

都市整備局 防災まちづくり推進課 担当:林・鈴木 電話:671-3595 FAX:663-5225

## 情報提供

### 3 初期消火器具設置費用の一部補助について

木造密集地域等の火災による被害を共助の力で減少させるため、横浜市では初期消火器具等の普及を進めており、消防局及び神奈川区でスタンドパイプ式初期消火器具等の整備に係る補助を令和2年度も行います。

また、設置場所にお困りの自治会町内会につきましては、設置協力店舗に依頼しますので、 併せてご相談ください。

つきましては、3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料をお送りいたします。

#### 【申込方法】

◇申込期間:令和2年4月1日(水)~8月31日(月)

※ただし設置協力店舗への依頼は7月31日(金)までとなります。

◇申込方法:補助申請手続きについてご説明いたしますので、まずは神奈川消防署総務・

予防課へお越しください。

#### 【問合せ先】

神奈川消防署 総務・予防課 担当:北沢・宮下・澁谷 電話・FAX:316-0119

神奈川区役所 総務課 担当:小川 電話:411-7008 FAX:324-5904

4 「横浜IR (統合型リゾート) の方向性 (素案)」のパブリックコメントについて

市民意見 募 集

「横浜 I R (統合型リゾート)の方向性(素案)」のパブリックコメントの実施については、2月定例会で告知させていただきました。

本件のパブリックコメントは、令和2年3月6日から始まっていますが、「横浜IR(統合型リゾート)の方向性(素案)」について、多くの市民の皆様からご意見をいただきたいと思います。

つきましては、<u>3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに概要版パンフレットをお送り</u>いたします。

#### 【問合せ先】

都市整備局 I R推進課 担当:山本 電話:671-4135 FAX:550-3869

## 5 「東部方面斎場(仮称)整備通信No.3」について

情報提供

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場=東部方面斎場(仮称)の整備を進めています。このたび、「東部方面斎場(仮称)整備通信 No.3」を発行し、事業の進捗状況などをお知らせします。

※連長までの情報提供です。

#### 【問合せ先】

健康福祉局 環境施設課 担当:山口·三浦 電話:671-2450 FAX:664-6753

## 6 新市庁舎内覧会の延期について

情報提供

新市庁舎の開庁に先立ち、3月28日(土)、29日(日)に内覧会を予定していましたが、令和2年2月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針(横浜市)」により、多数の方の来場を予定している内覧会の開催は困難であると判断し、延期となりました。今後につきましては、状況を見て検討し、改めてお知らせさせていただきます。

※連長までの情報提供です。

#### 【問合せ先】

総務局 管理課 新市庁舎整備担当:岩井・伊藤 電話:633-3901 FAX:664-2501

## 情報提供

## 7 「令和2年度横浜市市民活動保険」について

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して継続的に運営している「横浜市市民活動保険」について、<u>3月の配送便に</u>て各自治会町内会長様あてに資料をお送りいたします。

#### 【横浜市市民活動保険保障内容】※今年度と同内容です。

賠償責任保険		傷害保険	
身体賠償	1名 1億円	死亡	1名 500 万円
	1事故5億円	後遺障害	後遺障害の程度に応じた金額 (1名 上限500万円)
財物賠償	1 事故 500 万円	入院	1日 3,500円 (180日限度)
保管物賠償	1 事故 500 万円	通院	1日 2,500円 (90日限度)
免責金額	5,000円	手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

#### 【問合せ先】

総務課 庶務係 担当:加藤 電話:411-7007 FAX:324-5904

# 8 令和元年度台風第19号意見交換会のとりまとめについて

情報共有

区連会2月定例会(令和2年2月18日(火))後に実施しました意見交換会で各地区連合 町内会長からいただいた地域のご意見をとりまとめましたので、情報共有させていただきま す。

※連長までの情報共有です。

#### 【問合せ先】

総務課 防災担当:岩永·北村 電話:411-7004 FAX:324-5904

## 9 令和2年度LED防犯灯整備事業について

情報提供

令和2年度の電柱へのLED防犯灯及び鋼管ポール防犯灯の新設工事を行います。 つきましては、3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料をお送りいたします。

#### 【申請方法】

設置を希望する自治会町内会は、<u>申請書を地域振興課でお受け取りのうえ、令和2年5月</u> 29日(金)までに地域振興課にご提出ください。

#### 【問合せ先】

地域振興課 防犯担当:山口・折笠・珍田 電話:411-7095 FAX:323-2502

## 10 地域防犯カメラ設置補助制度について

情報提供

自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、神奈川県と連携して実施いたします。

つきましては、3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料をお送りいたします。

#### 【補助概要】

◇対象団体:自治会町内会又は地区連合町内会

◇補助対象:防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、

防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料などの維持管理費や更新に係る費用は対象外です。

◇補助率:防犯カメラ1台ごとに補助対象経費の10分の9 ※上限額270,000円

◇申込方法:申請の手引きや申請用紙をお渡ししますので、まずは地域振興課まで

お早めにご相談ください。

◇申込期限:令和2年6月30日(火)

#### 【問合せ先】

地域振興課 防犯担当:山口・折笠・珍田 電話:411-7095 FAX:323-2502

## 11 振り込め詐欺等特殊詐欺撲滅「のぼり旗」の活用について

活用依頼

昨年1月から12月末までの区内振り込め詐欺等特殊詐欺の被害額は県内ワースト1となっています。巧妙かつ大胆な新たな犯罪の手口などが発生しており、一層の啓発を行い区民の意識向上を図っていく必要があります。

つきましては、<u>3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに3種類の「のぼり旗」をお送</u>りいたしますので、ご活用くださいますようお願いいたします。

#### 【問合せ先】

地域振興課 防犯担当:山口・折笠・珍田 電話:411-7095 FAX:323-2502

## 12 地域活動推進費補助金関係書類等の送付について

情報提供

地域活動推進費補助金及び地域防犯灯維持管理費補助金(以下「補助金」)に関する書類並びに現況届等につきまして、それぞれご提出をお願いいたします。

#### 【補助金に関する書類】

令和元年度の報告様式及び令和2年度の申請様式等をお送りしますので、申請される場合は、ご提出をお願いいたします。

◇提出期限:令和2年6月30日(火)

#### 【送付方法】

単位町内会用の書類は<u>3月の配送便にてお送り</u>いたします。 地区連合町内会用の書類は<u>別便で郵送にて送付</u>します。

#### 【問合せ先】

地域振興課 担当:室町・小島 電話:411-7086 FAX:323-2502

## 情報提供

### 13 自治会町内会経理担当者説明会の開催中止について

2月の区連会で御案内しました自治会町内会経理担当者説明会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催中止とさせていただきます。

申請様式等の内容につきましては、昨年度からの変更点はありませんが、御不明点、御質問等ございましたら、個別に御相談ください。また、例年の説明会で席上配布している資料は、御希望の方に配布しますので御連絡ください。データでの配布を御希望の方は、地域活動推進費補助金の業務アドレス(kg-hojyokin@city.yokohama.jp)宛てに、御連絡ください。

#### 【問合せ先】

地域振興課 担当:室町・小島 電話:411-7086 FAX:323-2502

## 14 地区連合町内会及び単位自治会町内会の現況届について

提出依頼

令和2年4月1日時点の各地区連合町内会における加入団体数等について、また各自治会町内会における加入世帯数、配送便(書類)送付先、広報よこはま送付先等について、 把握するため、現況届の提出をお願いいたします。

#### 【送付方法】

- ◇地区連合町内会:別便で地域活動推進費補助金関係書類に同封して郵送します。
- ◇単位自治会町内会: 3月の配送便にて地域活動推進費補助金関係書類に同封してお送り いたします。

#### 【提出期限】

<u>令和2年4月17日(金)</u> ※同封の返信用封筒をご活用ください。

#### 【その他】

現況届ご提出後に変更が生じた場合は、「設立・異動届」をご提出くださいますようお願いします。

#### 【問合せ先】

地域振興課 担当:室町・段 電話:411-7086 FAX:323-2502

### 15 「町の防災組織」活動費補助金について

自治会町内会が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材購入の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助いたします。

令和2年度交付申請書及び令和元年度実績報告書については、地域活動推進費補助金と同様、令和2年6月30日(火)までにご提出ください。

また、関係書類につきましては<u>3月の配送便にて各自治会町内会長様あてにお送り</u>いたします。

#### 【問合せ先】

総務課 防災担当:高橋·小川 電話:411-7008 FAX:324-5904

# 16 地区連合町内会長及び自治会町内会長の個人情報の取扱いに について

情報提供

自治会町内会長の氏名、住所、電話番号等の個人情報については、名簿を作成し適切に管理を行っておりますが、各機関等から照会があった場合には、次の取り扱いとしておりますので、引き続き御理解・御協力をお願いします。

なお、3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料をお送りいたします。

#### 【情報の取扱い】

項目	認可地緣団体	それ以外の団体	
会長氏名	持	是 供	
会長住所	提供	別紙情報提供先にのみ提供	
会長電話番号	別紙情報提供先にのみ提供		

#### ◇主な情報提供先

①全体名簿の提供

区役所内部・神奈川区社会福祉協議会・神奈川警察署・神奈川消防署

②当該自治会町内会の情報のみ提供

加入希望者・公共工事業者・不動産業者等

#### 【問合せ先】

地域振興課 担当:室町・段 電話:411-7086 FAX:323-2502

回覧や掲出依頼物等をお届けしている配送便について、令和2年度から契約業者が変更 となりますが、取扱いは概ね元年度と同様となります。

つきましては、<u>3月の配送便にて各自治会町内会長様あてに資料をお送り</u>いたしますので、 ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 【概要】

◇配送時期

毎月25日までの数日間で配送します。(但し、9月は、26日までの数日間) ※配送日の指定はできません。

◇不在時の取扱い

不在時は現況届にて指定された場所(玄関前など)に留め置きを行います。

#### 【問合せ先】

地域振興課 担当:室町・段 電話:411-7086 FAX:323-2502

## その他

報告事項

- (1) 刑法犯・窃盗犯及び交通事故発生状況等について (神奈川警察署)
- (2)火災・救急の状況について (神奈川消防署)
- (3) 土木事務所ニュースについて (神奈川土木事務所)
- (4) 令和2年度区連定例会及び配送便の日程について (地域振興課)
- (5) 4月区連定例会の開催について (地域振興課)
  - ◇日 時: 令和2年4月17日(金)13時30分~
  - ◇場 所:神奈川区役所 本館5階大会議室 ※定例会終了後、令和2年度日赤神奈川地区委員会が予定されております。
- (6) 令和2年度区連会総会について

(地域振興課)

◇日 時:令和2年5月12日(火)14時~ ◇場 所:神奈川区役所 本館5階大会議室